

131 労働部組織の整理

労働部組織の整理  
 労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。

労働部は、労働行政の中心として、労働者の保護と労働生産性の向上を目的として、労働関係の諸問題を総合的に調整し、労働市場の整備と労働力の確保を図るべきである。